福岡高等裁判所事務局人事課長　平田　和寛
最高裁判所事務総局人事局参事官を命ずる　小野里準一
千葉地方裁判所事務局長を命ずる　脇本　道治
東京地方裁判所事務局長を命ずる　小池　良隆
長野地方裁判所事務局長を命ずる　早川　浩二
千葉地方裁判所事務局長を命ずる　巽　信裕
さいたま地方裁判所事務局次長を命ずる　谷川　佳史
最高裁判所判事櫻井龍子付秘書官を命ずる　藤木　義裕
大阪高等裁判所事務局次長を命ずる　秋田　正之
京都地方裁判所事務局長を命ずる　山本　猛
大阪地方裁判所事務局長を命ずる　藤田　雄二
奈良地方裁判所事務局長を命ずる　梶本　宜孝
大阪地方裁判所民事首席書記官　河合　茂春
京都地方裁判所事務局長を命ずる　村瀬　賢治
大阪地方裁判所事務局次長を命ずる　小林　幹典
奈良地方裁判所事務局長を命ずる　清山　智生
大阪地方裁判所民事首席書記官　劔持　誠
名古屋家庭裁判所事務局長を命ずる　細木　明久
名古屋地方裁判所事務局長を命ずる　奈原　新二
名古屋高等裁判所事務局長を命ずる　星野　満
名古屋家庭裁判所事務局長を命ずる　杉原　則彦
名古屋地方裁判所事務局長を命ずる　高松　宏之
金沢地方裁判所事務局長を命ずる　木村　幹人
広島地方裁判所事務局長を命ずる　丸野　嗣朗
広島家庭裁判所事務局長を命ずる　深澤　勉
長崎地方裁判所民事首席書記官　木村　泰博
金沢地方裁判所事務局長を命ずる　鈴木　浩二
広島高等裁判所事務局長を命ずる　菅原　誠
岡山地方裁判所事務局長　伊名波宏仁
広島家庭裁判所事務局長を命ずる　富田　善範
長崎地方裁判所民事首席書記官　高野　伸
岡山家庭裁判所事務局長を命ずる　大段　亨
広島高等裁判所民事首席書記官を命ずる　阿部　潤
東京高等裁判所判事　阿部　潤
金沢地方裁判所判事に補する　白石　史子
金沢地方裁判所長を命ずる（以上八月二日）　岸　日出夫
判事　大島　隆明
大阪高等裁判所判事に補する（八月五日）
横浜地方裁判所判事　小池　勝雅
横浜地方裁判所横須賀支部長を命ずる
横浜地方裁判所横須賀支部勤務を命ずる
兼ねて横浜家庭裁判所判事に補する
横浜家庭裁判所横須賀支部勤務を命ずる
横浜家庭裁判所横須賀支部長を命ずる
簡易裁判所判事　小池　勝雅
横須賀簡易裁判所判事に補する
横須賀簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　伊名波宏仁
横浜地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜簡易裁判所判事に補する（以上八月六日）

○任期終了退官
簡易裁判所判事増田和夫、同横山勉、同清水和夫、同土居三千代、同辻中了及び同石崎明は七月三十一日限り任期終了

皇室事項

御答信
天皇陛下から七月十二日フランス国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月二十六日御答信があった。

御答電
天皇陛下から七月二十二日エジプト国暫定大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月二十六日御答電があった。

官庁報告

法　務

公証人任免
東京法務局所属公証人向井壯は役場を設置すべき地を東京都千代田区に変更指定された。（七月二十九日）（法務省）

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人小畑和裕の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。
平成25年８月15日　横浜地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第２７５号
長野県安曇野市穂高1416番地２
申立人　北原　孝夫
本籍長野県安曇野市穂高1430番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長野県安曇野市、死亡年月日平成25年４月19日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和48年２月21日、職業無職
被相続人　亡　北原　章和
長野県安曇野市堀金烏川5132番地７、事務所長野県安曇野市穂高6665番地１
相続財産管理人　司法書士　唐澤　鎭江
長野家庭裁判所松本支部

平成２５年（家）第３５４号
岐阜県揖斐郡池田町宮地490番地
申立人　小川　修
本籍岐阜県揖斐郡池田町宮地489番地、最後の住所岐阜県揖斐郡池田町宮地587番地の３、死亡の場所岐阜県揖斐郡池田町、死亡年月日推定平成25年２月15日、出生の場所岐阜県揖斐郡池田町、出生年月日昭和28年10月６日、職業無職
被相続人　亡　小川　豊
岐阜市柳津町蓮池３丁目31番地１　ライオンズマンション柳津805号室、事務所岐阜県羽島郡笠松町清住町39番地
相続財産管理人　司法書士　谷口　佳久
岐阜家庭裁判所大垣支部